

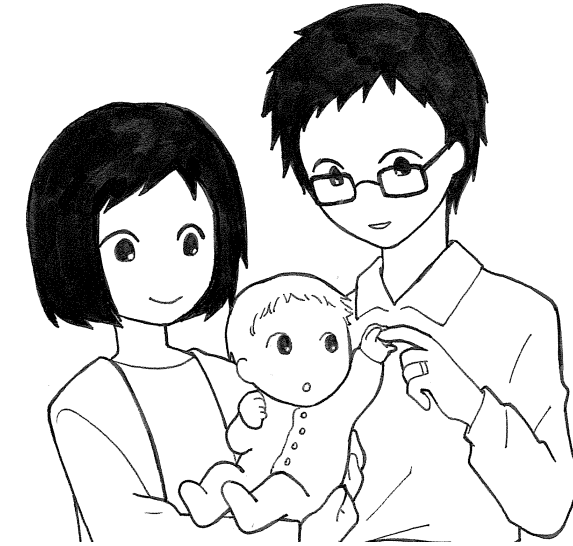


妊娠しています。妊婦健康診査や妊娠・出産・育児に関する相談をしたい。	→	お住まいを担当する健康福祉センターに、お問い合わせください。担当するセンターは下記二次元コード（区ホームページ）から確認できます。							
子どもの乳幼児健診・予防接種について、聞きたいのですが？		●板橋健康福祉センター…3579-2333 ●上板橋健康福祉センター…3937-1041 ●赤塚健康福祉センター…3979-0511 ●志村健康福祉センター…3969-3836 ●高島平健康福祉センター…3938-8621							
子どもの発育が心配です。どこに相談したらいいですか？		●板橋健康福祉センター…3579-2333 ●上板橋健康福祉センター…3937-1041 ●赤塚健康福祉センター…3979-0511 ●志村健康福祉センター…3969-3836 ●高島平健康福祉センター…3938-8621							
近くの子育て支援施設又は児童館を知りたい。	→	子ども政策課育成係（3579-2475）に、お問い合わせください。							
ひとり親家庭向けの支援はありますか？	→	ひとり親家庭の問題解決のお手伝いをする母子・父子自立支援員が、各福祉事務所にいます。お住まいの管轄の福祉事務所にご相談ください。 （管轄は、板橋区ホームページでご確認ください。） その他、ひとり親家庭の方が利用できるサービスをまとめた「ひとり親家庭サポートブック」も配布しています。下記二次元コード（区ホームページ）からご覧いただけます。	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>板橋福祉事務所</td> <td>3579-2322</td> </tr> <tr> <td>赤塚福祉事務所</td> <td>3938-5126</td> </tr> <tr> <td>志村福祉事務所</td> <td>3968-2331</td> </tr> </tbody> </table> 	板橋福祉事務所	3579-2322	赤塚福祉事務所	3938-5126	志村福祉事務所	3968-2331
板橋福祉事務所	3579-2322								
赤塚福祉事務所	3938-5126								
志村福祉事務所	3968-2331								
保育園・幼稚園について、知りたいのですが？	→	保育園は、保育サービス課入園相談係（3579-2452）、幼稚園は、学務課幼稚園係（3579-2613）にお問い合わせください。							
子どもが学校に行きたくないと言っています。どこに相談すればいいですか？	→	教育支援センター学校相談（3579-2199）では、いじめ、不登校、学級の運営等への対応について、相談をお受けしています。 教育支援センター（3579-2197）と成増教育相談室（3975-9693）の心理専門相談では、こころの悩みについて、相談をお受けしています。 板橋フレンドセンター（3961-2500）では、通級に関する相談（電話・来所）をお受けし、学習や体験活動を通じて、社会的自立を支援しています。							
よく子どもの泣き声が聞こえます。もしかして、虐待かも…。	→	子ども家庭支援センター児童虐待相談専用電話（3579-2658）にご連絡ください。匿名でも構いません。児童虐待防止のためには、早期発見が重要です。お子さんや保護者の様子が気になった場合は、すぐにご相談ください。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。							
子育てが上手くいかないことを配偶者・パートナーからひどく責められます。時々、暴力を振るわれることもあります。	→	ひとりで悩まず、ご相談ください。専門相談員が面談（または電話）により、一人ひとりの状況に応じた助言や情報提供を行います。まずは、男女平等推進センター総合相談（3579-2188）へ電話でご予約ください。							

子育てしやすいまち、いたばしへようこそ！

～子育て支援情報～



- 1 子育て相談窓口
- 2 子育て支援（手伝ってほしい・子どもを預けたい）
- 3 子どもとお出かけ
- 4 子どもの手当・医療費助成
- 5 子育てのあんなこと、こんなことは、どこに聞いたらいいの？

※掲載内容は、板橋区の子育て情報の一部です。妊娠・育児に関する健康福祉センター事業を掲載したチラシ「板橋区に転入された方へ」や冊子「いたばし 暮らしガイド」、ホームページ等と合わせてご覧ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部事業を縮小して実施しています。詳しくは、掲載されている（問合せ先）までお問合せください。

「いたばし子育てナビアプリ」

妊娠中の方や子育て中の方を対象に、板橋区の子育て情報やお出かけ情報、施設マップ情報、予防接種情報などをまとめて提供するアプリを配信しています。

ダウンロードはこちらから
（iOS用） （Android用）



「いたばし子育て情報ブック」

福祉・医療・保健・教育などの子育て情報に関する支援制度や各種の相談窓口など、子育てに役立つ情報を一冊にまとめたものです。

妊娠の届出をされた方に、「母と子の保健バッグ」と一緒にお渡ししています。

（妊娠届提出窓口：健康福祉センター・区民事務所・戸籍住民課）
右記二次元コード（区ホームページ）からもご覧いただけます。



【子どもなんでも相談】

0歳～18歳未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、相談内容に応じた専門機関やサービスの紹介を行っています。

(問合せ先) 子ども家庭支援センター 子どもなんでも相談 0120-925-610 毎日 24 時間
子ども家庭相談 3579-2656 月～金曜日 9 時～17 時

【子育て出張相談】

区内商業施設(2か所)にて、子育て出張相談を実施しています。オムツ替えや授乳のため、店舗内の「赤ちゃんの駅」を利用する際に、日々の子育てに関する疑問や悩みなどを気軽に相談することができます。事前申込は不要です。お買い物ついでに、お立ち寄りください。

●イオンスタイル板橋・火・木曜日 10 時～12 時 ●イオンスタイル板橋前野町・月～金曜日 14 時～16 時
(問合せ先) 保育サービス課 入園相談係 3579-2452

【区立児童館・保育園での育児相談】

板橋区には、26の区立児童館、38の区立保育園(公設民営を含む)があります。日頃、子どもたちと接している職員が子育てに関する疑問や悩みの相談をお受けしています。また、地域の子育て情報の提供も行っています。

(問合せ先) 区立児童館：子ども政策課 育成係 3579-2475 又は各児童館へ
区立保育園：保育サービス課 保育運営・給食係 3579-2483 又は各保育園へ
※児童館・保育園の場所や連絡先は、区ホームページやいたばし暮らしガイドをご覧ください。

㉔【育児支援ヘルパー】

出産前後で、身近に家事や育児を手伝ってくれる人がいない場合、食事の下ごしらえ・買物・簡単な掃除などの家事や沐浴の補助・授乳などをする育児支援ヘルパーを派遣します。妊娠中(母子健康手帳の取得後)から3歳未満の間、利用できます。

利用日・料金 平日9時～17時・1時間800円
(上記以外の曜日・時間は1時間900円)

※事前登録が必要
※利用申込は、
育児支援ヘルパーデスク 6909-3727

㉕【ショートステイ・トワイライトステイ】

保護者が病気や出産などで一時的にお子さんの面倒をみる事ができない場合、区が委託する児童養護施設(2歳～12歳)・乳児院(生後43日～2歳未満)・協力家庭(生後43日～18歳未満)でお預かりします。

○ショートステイ 年間14日以内
利用料金 宿泊2,500円
日帰り1,500円(食事付き)
○トワイライトステイ(2歳～12歳)年間30日以内
利用時間 16時～22時
利用料金 1日900円(夕食付き)

(㉔～㉕問合せ先) 子ども家庭支援センター 3579-2656

㉖【すくすくカード】

子育て家庭を応援するため、妊娠中から3歳未満の乳幼児の保護者に対し、多様なサービスを選択して利用できる「すくすくカード」(利用券6枚)を配付しています。

(問合せ先) 子ども政策課 計画調整係 3579-2471

㉗【病児・病後児保育】

病気の回復期または回復期に至らない場合で、医療機関にかかる必要はないが保育園や幼稚園などに通園できない場合に利用できます。利用には、保育サービス課へ事前登録が必要です。

保育時間 8時～18時、料金 日額1,500円、食事代・おやつ代実費(上限500円)、お迎えサービスを利用した場合はタクシー代等、その他実費 (問合せ先) 保育サービス課 保育管理係 3579-2480

㉘【一時保育】

保護者の育児疲れや入院、冠婚葬祭、家族の介護等の理由でお子さんを保育できない場合、保育園で一時保育を利用できます。受入可能人数や保育年齢、利用料金は各保育園によって異なります。一時保育を実施している保育園は、区ホームページ等でご確認ください。受入状況の確認や申込みは各施設へ直接、お願いします。

(問合せ先) 保育サービス課 保育運営・給食係(区立) 3579-2483、民間保育振興係(私立) 3579-2492

【赤ちゃんの駅】

乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環として、外出中にオムツ替えや授乳などで立ち寄ることができるように、保育園や商業施設など約180施設を「赤ちゃんの駅」に指定しています。実施場所には、「赤ちゃんの駅」フラッグ・ステッカーが掲示してあります。お気軽にご利用ください。

(問合せ先) 子ども政策課 計画調整係 3579-2471



【子育て応援児童館CAP'S(キャップス)】

主に乳幼児とその保護者を対象に、年齢に応じた集団遊びを行う「年齢別プログラム」や保護者向けの子育て応援教室など、さまざまな事業を実施しているほか、子どもと一緒に自由に遊べるスペースもあります。開館中はいつでも職員が子育てに関する悩みや相談をお受けしています。また、区や地域の子育て支援情報の提供も行っています。

開館日時 月～金曜日 9時～17時

(問合せ先) 子ども政策課 育成係 3579-2475

【森のサロン】

区と東京家政大学との協働による子育てひろばです。4歳未満のお子さんと保護者を対象に、専門スタッフによる子育てに関する相談や情報提供のほか、大学ならではの講座や、みどり豊かなキャンパスでの屋外イベントも開催しています。

利用時間 10時～12時、13時～16時(水曜日の午後、土・日曜日、祝日、学校休校日を除く)

(問合せ先) 子ども政策課 育成係 3579-2475

森のサロン 3961-5274(板橋区加賀1-18-1 東京家政大学 1号館2階 次世代育成演習室)

【子どもの手当】

お子さんがいるご家庭で、各手当の支給要件に該当する児童の保護者に、子どもの手当を支給しています。それぞれの手当には所得制限があります。支給要件や必要書類等、詳しくはお問い合わせください(手当の支給開始は、原則申請日の翌月分からとなります)。

手当名	支給対象
児童手当	15歳になった最初の3月まで(中学校修了前)の児童 ※公務員は勤務先での支給
児童扶養手当	父又は母がいない(父又は母が心身に重度の障がいのある場合などを含む)18歳になった最初の3月までの児童(心身に中程度以上の障がいのある児童は20歳未満)
児童育成手当	①育成手当：父又は母がいない(父又は母が心身に重度の障がいのある場合などを含む)18歳になった最初の3月までの児童 ②障害手当：心身に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童
特別児童扶養手当	心身に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童

(問合せ先) 子ども政策課 子どもの手当医療係 3579-2477、赤塚支所住民サービス係 3938-5113

【医療費助成】

健康保険診療の範囲内で、自己負担となる医療費を助成しています(ひとり親家庭等医療証は一部負担あり)。申請された方には各医療証(乳幼児・子ども・ひとり親家庭等医療証)を発行します。

名称	支給対象
乳幼児医療証・子ども医療証	対象は、15歳になった最初の3月まで(中学校修了前)の児童
ひとり親家庭等医療証	父又は母がいない(父又は母が心身に重度の障がいのある場合などを含む)18歳になった最初の3月までの児童(心身に中程度以上の障がいのある児童は20歳未満) ※所得制限あり

(問合せ先) 子ども政策課 子どもの手当医療係 3579-2477